

令和2年1月8日 町民安全課

「避難誘導標識設置に関する協定」を締結します。

この度、町は特定非営利活動法人都市環境標識協会並びに株式会社トーコンと「避難誘導標識設置に関する協定」を締結します。

【協定調印式】

- 1 日 時 令和2年1月14日（火）
14時00分から15時00分
- 2 場 所 寒川町役場本庁舎2F 町長応接室

【協定の概要】

- 町と特定非営利活動法人 都市環境標識協会並びに株式会社トーコンは、町内における地震、風水害その他の災害等発生時等における町民及び外来者等の避難所への避難を、迅速かつ円滑に行うための避難誘導標識設置に関する協定を締結する。

問い合わせ先

町民部町民安全課 課長 徳江貞昭 ☎0467(74)1111 内線280